

◆弱視とは？

視力の発達する期間（生後～6歳ぐらい）に、強い屈折異常（ピントが合っていない状態）などがあると、視力が悪い状態のまま発達が止まってしまいます。これを弱視といいます。

弱視は主に次のように分類されます。

【弱視の分類】

斜視弱視	片方の目の視線がずれている（斜視）のために、視力が発達しません。
不同視弱視	片方の目が強い遠視や乱視のため、弱視になることです。 日常生活で不便さを感じにくいと、気がつかないことがよくあります。 3歳児健診で見つからず、就学時健診で初めてわかることもあり、早期治療ができずに視力の発達が止まってしまうケースもあります。
屈折異常弱視	両目が強い遠視や乱視であるためにおこる弱視です。
視性刺激遮断弱視	何かで光が遮られ、視力の発達が止まってしまう弱視です。原因として、まぶたがいつも下がっていて黒目（瞳孔）を覆っている眼瞼下垂、生まれたときから水晶体が濁っている先天性白内障などがあり、早く発見し手術することが大切です。



使用しない眼が弱視になる！

◆弱視は治る？

早期に適切な治療をすれば、治る可能性は高いです。

弱視の治療には主にメガネを用い、ピントが合った状態にすることで、視力の発達を助けます。

しかし、乳幼児にメガネをかけさせることに抵抗があるもの事実です。

「まだ小さいから」「メガネをかけさせるのはかわいそうだから」と思われるかもしれません。しかし、見えないのにメガネをかけさせないほうがもっとかわいそうです。



早期に適切な治療を！

幼児は0.2程度の視力があれば日常生活は不自由なく過ごすことができます。弱視があっても普通の生活では何も症状がないため、家族も気づきません。



見え方に異常があっても、乳幼児は自分でも訴えることができません。

早期発見、早期治療が大事！

特に片目の弱視は見逃されやすいので、注意が必要です。見え方に問題がないようでも、必ず眼科を受診して精密検査をしましょう。